

令和元年度第2回宗像市介護保険運営協議会 議事録

期 日: 令和元年11月7日(木)
時 間: 午後6時30分～午後7時49分
会 場: 宗像市役所 第2委員会室
(本館3階)

<出席者>

【委員】

岡山委員【副会長】、小川委員、鴨川委員、坂元委員、渋谷委員、友添委員、中村委員、林田委員、姫野委員、本郷委員、三宅委員【会長】、矢島委員 (五十音順)
(欠席)
伊規須委員、荻田委員、飛鷹委員

【事務局】

北原健康福祉部長、衣笠保険医療担当部長、吉武介護保険課長、早川高齢者支援課長、西川健康課参事兼健康推進係長、山口高齢者支援課参事兼地域包括ケア推進係長、栗田介護保険課主幹兼介護認定係長、高宮高齢者支援課主幹兼地域包括ケア推進係長、花田健康課主幹兼保健福祉政策係長、安川審査指導係長、西村介護保険係長、豊福地域包括支援係企画主査、椎葉介護保険係主任主事

<会議次第>

1 開 会

2 会長挨拶

3 議題

(1) 報告事項

(2) 審議事項

①第8期介護保険事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会委員の選出について

②第8期介護保険事業計画の策定方針・スケジュールについて

- ・第8期介護保険事業計画の策定スケジュール (案) 【資料1】
- ・第8期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査票 (参考) 【資料2】
- ・第7期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査票 (参考) 【資料2-1】
- ・第7期在宅介護実態調査調査票 (参考) 【資料3】
- ・第8期在宅生活改善調査事業所票 (案) 【資料4】
- ・第8期居所変更実態調査施設等票 (案) 【資料5】

4 その他

5 閉会

1 開会

【事務局】

皆さんこんばんは。お仕事疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。令和元年度第2回宗像市介護保険運営協議会を始めさせていただきたいと思います。まず最初に、委員の出欠の確認ですけれども、伊規須委員、荻田委員、飛鷹委員の3人の委員から、欠席の御連絡が入っております。それから資料の確認なんですが、事前に送付させていただいております資料1から5まで御手元にございますでしょうか。

そうしましたら、議事録の署名委員の選任なんですけれども、名簿順によりまして、今回は鴨川委員ということになります。よろしくお願ひいたします。それから事務局の人事異動がございまして、10月の人事異動に伴いまして介護保険係長の西村が就任しましたので御紹介させていただきます。

【事務局】

皆さんこんばんは。10月1日から介護保険係長を拝命いたしました西村博昭と申します。第8期の事業計画策定の担当をさせていただきます。今後1年半にわたり事務局を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

はい。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは会長、よろしくお願ひいたします。

2 会長挨拶

【会長】

はい。皆さんこんばんは。大分寒くなってきましたが、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。第8期の介護保険事業計画の策定に着手する時期が来たということで、今回の運営協議会では、計画策定にあたり御審議いただきたい事項が2件ございます。忌憚のない御意見をお願ひしたいと思います。それではまず報告事項とありますが事務局から何かありますでしょうか。

3 議題

(1) 報告事項

【事務局】

報告事項につきましては今回はございません。

【会長】

はい、わかりました。それでは審議事項に入ります。まず、審議事項の①ですね、第8期介護保険事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<事務局説明>

【会長】

今、事務局から推薦という形で岡山副会長という名前が出ましたが、皆さん御意見はいかがでしょう。特に、異議がございませでしたら、岡山副会長よろしいでしょうか。申し訳ありません。私がすべきところですが、すみません、よろしくお願ひいたします。それでは、委託事業者選定委員会の委員に岡山副会長を選出するというので、岡山副会長よろしくお願ひいたします。

【委員】

はい、わかりました。

(2) 審議事項

①第8期介護保険事業計画策定支援業務委託事業者選定委員会委員の選出について

【会長】

さて次に審議事項の②ですね、第8期介護保険事業計画の策定方針スケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

<事務局説明>

【会長】

はい。ありがとうございます。計画の策定方針ということについて御説明がありましたがこれについて皆さん御意見いかがでございましょうか。

【委員】

介護従事者の小川と申します。よろしくお願ひいたします。重点的な協議項目に関して、4番と5番に関して、提案といいますか意見なんですけども、4番の外国人介護人材の受け入れはとても大事なことだと思うんですけども、今現在、地域の力っていうのを皆で何とかしよう地域包括ケアというふうに位置づけているので、地域をどのように、包括ケアとして連動してやっていくかという重層的な枠組みを考えるとということも大事じゃないのかなと思ひました。どちらかを優先というわけではないんですけども、その地域との有機的なつながりっていうところを検討する必要があると思ひたのが1点です。もう一つが、定期巡回・随時対応型っていうことに関して、整備するということも大切だと思ひますけども、現状、今行っているサービス事業所同士の連携を円滑にしていくとか、サービスの手続上のハードルをきちんと整備していくことによってうまくサービスが回っていくというような視点もあるかと思ひます。そういった視点もあつてよろしいんじゃないかなというふうに感じたところです。

【会長】

事務局のほうから何かそれに対してございますか。

【事務局】

はい。御意見ありがとうございます。地域包括ケアをどのように今後展開していくかという視点も重要な視点かと思ひます。そういったところも含めまして、計画の具体にどう位置づけるかというのは、今後の当協議会の中で審議していく点かと思ひます。

それから、この資料の補足なんですけども、今回そのレベル感を認識していただく上で共通認識を作ることができればと思ひまして提示させていただいております。具体的にこの項目を全部網羅するか、あるいは、これを具体的にどこまで事業化していくかどうかというところにつきましては、今後の当協議会における審議の中で、御審議いただければと思ひます。これを全部計画に位置づけて実施するというのではなくて、あくまでも今後の協議を進めていく上での視点として、参考として見ていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

【会長】

小川委員、大変貴重な御意見ありがとうございます。ほかにどうぞ。

【委員】

4番目のですね、外国人介護人材の受け入れなんですけど、私は福岡県の高齢者保健福祉計画の会長をしています。その時ですね、2,000人から2,200人、毎年福岡県では確保していく目標を作っているんですけども、まずは日本人といいますか、外国人も含めた人材確保みたいな形のほうがいいんじゃないかなと思ひたところでございますが、いかがでしょうか。

【事務局】

はい。ありがとうございます。この点の表記の仕方につきましては、また具体的にどう表記していくのがいいのかというところを検討させていただきたいと思ひます。視点としましては、おっしゃられたように外国人介護人材をクローズアップしてというよりも、地域との連携、今、実際に就職されている方、あるいは資格を持っているけれども従事されていない方等の発掘等も必要になるかと思ひます。そういった視点も含めてご提案できればと思ひます。ありがとうございます。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかに何でもいいと思ひますが。

【委員】

ちょっとわからないので教えていただきたいんですけども、外国人介護人材の考え方なんですけども、介護人材として外国人を受け入れるっていうことで考えればいいのか、外国人労働者がたくさんいる中で介護に振り分けるっていうふうに考えればいいのか。その考え方につきましてお願ひします。

【事務局】

こちらで想定しているのは、介護人材として入国される労働力の受け入れをどうするかというところにまずは焦点を絞るのが整理がしやすいかと考えております。

【委員】

外国人介護人材とこだわってますけど、お調べいただくと多分よくわかると思うんですけど、介護人材受け入れという大きな柱がありますが、実際は入国審査で撥ねられてますので、そこはかなり問題になってるんですよ。ですので、この目標はちょっと苦しいのでは。その辺を踏まえたほうがいいのかと思います。

【事務局】

はい。ありがとうございます。実際に、具体的にこれが外国人材受け入れという計画の1本柱として立てられるかどうかということも含めて、調査させていただきまして、また改めて御提示をさせていただければと思います。

【委員】

すいません。同じ意見なんですけれども、前回始めて参加させていただいて、いろんな現状とかですね、高齢者問題とか、どこ目指すのかっていうような資料たくさん読ませていただきました。その現状の中で何を根拠として、何が問題で、こういった目標を掲げたのかなっていうところも教えていただきたいなと思うんですね。実際にEPAとか言われまして、東南アジアの人たちが語学を教育されて日本に入っても国家試験に受からない。そういった方々が介護士として働くっていうのが現状あったかと思います。今もやっぱり少しはいると思うんですけども、実際病院でもあまりそういう人たちの雇用もされていませんし、文化の違いとか、高齢者の方のケアですから、高齢者の日本人としての価値感とか信念とかですね、言語も含めてそごうのかなと、ちょっとまだ私の中にもありますので、そもそもこれを出発しようとした根拠となる問題、そしてどこを目指そうとしているのか、人材確保なのか、それとも、介護力とか介護のマンパワーとかそういったところを増やそうとしているのか、そのゴールとスタートの部分を少し明確にさせていただければいいかなと思いました。

【委員】

この4番の外国人介護人材の受け入れについてはですね、私はこう考えます。これは市が全責任を持って外国人介護労働者を受け入れるということではなくて、今現実に外国人の労働者14職種ですかね。その中に、介護人材っていうのも認められて、介護をするために、英語とか日本語の試験を受けたり、あるいは事前の研修を受けたりして、そうして介護に特化しておられる方が一定おられるわけですね。これは、財団であるとか、国が指定した法人であるとか、そういうところが責任持って受け入れて、必要とする事業所とか、そういうところと調整しながら、現場に入ってもらおうというようなことになっておると思います。こっちに来てから介護職をしようということではなくて、向こうで意識付けをしてこの仕事をするっていう方がお見えになると。私が今関わっている事業所はですね、10月からフィリピンの女性に2人入ってもらっています。2人とも向こうの4大卒で語学も理論も、日本語、英語、これも必ず一定の試験を受けて、そういうものができないとですね、いろいろありましてですね。これはどういう仕組みになっているかというと、大分に会社があるわけですけども、国の指定を受けて、フィリピンの人たちが日本で在住している人等が一つの団体を作っているわけですね。それが一つの身元引き受け人になって事業所っていうか、そこに登録されてくる。そこが福祉専門学校とタイアップして教育しながら入ってくるというふうな形になっておりますね。それで、最初言ったように、市が全面的に介護人材を確保するためどうするかじゃなくて、日本人の介護従事者の掘り起こしとか、福祉の現場ではやはり今もう人材確保ができなくて四苦八苦しているところがあるわけですね。そういう人たちが、宗像市にも一定層お見えになるであろうから、その人たちを側面的に、一定の5年なら5年の期間頑張れるような支援とか連絡調整とかですね、相談機能、これは県も作っておりますが、そういうものを合わせて側面的支援っていうことじゃないかと僕は思うんですね。市が全面的にやる事ことじゃないのかなと思います。

【委員】

何度もすみません。介護従事者の問題をヨーロッパとかにも調べに行くんですけど、今年はドイツで調べたんですけど、やっぱり今はですね、ヨーロッパも中国も含め、介護人材は国際的に

取り合いになってますので、魅力ある取り組みをしていかないとまず来ないというのが一つです。日本だけの問題ではないからですね。その中で例えばドイツとか介護従事者の方がお部屋を用意して、しかもその同じ国の方と一緒に住まわせてですね、先輩から後輩までスーパービジョンとかの教育とか支えるような仕組みをとったりさまざまな工夫をしているので、そういった何らかの支援の取り組みは、今副会長がおっしゃったように、できること、できないことあると思うんですけど、そういった魅力ある市、宗像市とかですか、そういったことも必要なのかなと思います。

【会長】

この御意見について何かございますか。

【事務局】

御意見ありがとうございました。御指摘いただいたように人材不足というのは皆さん共通の認識だと思っておりますし、実際、宗像市内にも事業所では外国人を入れているという情報も入っております。ただ、行政が何も知らないという話にもならないですし、今後、じゃあどういふふうに外国人介護人材と向き合っていくのかと言ったところも含めてですね、本郷委員の言われたように人材不足が根底にありますけれども、それに対応して外国人の方に対しての考え方というのも少しこの計画の中で整理したいと考えています。

【委員】

文化的摩擦をいっぱい見てきたので、いろんな国ですね、外国人が住むことによって風習が違ふので。地域住民の方々からいろいろ言われたりして、そこら辺は少しトラブルも相対的にはありますけども。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかに御意見はよろしいでしょうか。

【委員】

被保険者代表の中村です。第7期現在実施中なわけですけども、実績とか評価の問題、やっぱり我々よく知らないところが多いです。まだ7期が2年目だと思いますけれども、現在の時点でどのような評価状態なのか、どういう問題点があるのかということ、市民の代表としては知りたいというところがあります。この基本目標を設定する前の協議といいますか、その資料でもよろしいですから、あれば出せないですかね。例えば地域包括問題なんですけども、地域包括ケアシステム構築ということが大きなテーマになっておりますけども、地域包括の現在の状況がどういふ状況なのかっていうことですよ。6か所作られたわけなんですけども、現在の状況はどういふ状況なのか、それから生活支援コーディネーター、第1層第2層とありますけれども、そういうことも私たち市民にはよくわからないところがあります。現時点での評価とか、そういうものを出してもらわないと基本目標の設定と言われても、実際市民のためになる介護保険適用ということを考えれば、しっかりした評価が必要なんじゃないかと私は考えております。

【事務局】

今日の時点では、計画策定の具体的なものに関しては、本格的にちゃんと諮問させていただいて協議に入るときに、実際には具体的な数字とか事象とかをお示しして御検討いただくというふうな流れです。今日の時点では、目次はこういう感じで進めますとか、大きなポイントはこうとか、視点としてはこういうところへ載せましょうねとか、それに何か大きな部分でこういう視点が大事じゃないですかというところまでに留めていただいてですね。具体的な協議に入りますと、おっしゃったように事象をですね、しっかり裏づけとなる根拠を示しながら課題として提示して、それに対する対策をどうするかというような具体的な話になるかというふうに考えます。ありがとうございます。

【会長】

大分意見も出ております。さらに何か御発言はよろしいでしょうか。

【委員】

老人クラブの坂元です。前からずっと言い続けておるんですけど、第1層の協議体の形が宗像には全然ないんですけど、それによって関連各団体の考え方、協力の仕方、そういったものが全くわからないんですけど、そこら辺は今後どうなるんでしょうか。

【事務局】

高齢者支援課地域包括ケア推進係の高宮です。第1層の協議体の話を去年の2月にさせてもらったかと思います。その後、今年4月から社会福祉協議会のほうに生活支援体制整備事業の委託をしまして、生活支援コーディネーターが現在5名、社会福祉協議会のほうに配置されております。今年度ようやく第2層の協議体が、12地区のコミュニティのうち11地区協議体で発足し、現在、地域づくりのための話し合いを進めているところです。2年前、第1層の協議体を介護保険のこの運営協議会でさせてほしいというお願いをさせていただきましたけれども、実際、第2層の協議体を11地区今進めているところで、第1層の協議体はその第2層の協議体を集めたところで今年度はできたらいいなというふうに考えております。また少しずつ話し合いが進んでいったところで皆様からの意見をいろいろ聞きながら、いろんな団体の方に入ってきていただき、協議ができていけたらいいなというふうに考えているところです。以上です。

【委員】

第3層第2層と言われてるけど、第1層の協議体のほうは、各種団体がどういう役割を分担するのかとか、どういう形の役割があるのかっていうことが全然伝わってないんですよ。例えば、医師会にしても同じことだけど、私が感じているところであれば、病院でも、全然動きがわからんという話になっております。だから、いわゆる、各種団体、老人クラブもですね、全老連から関係についてもアンケートがどんどん来るんですよ。1回も出したことないんです。なぜかって言ったら何の役割りをするのかもわからないし、決まってない。だから、各種団体が何をやるかっていう連携が全くないんじゃないかなと思っているんですが、そこら辺は下から積み上げてくるのもいいけど上の話は、各種団体に対してどういう形で対応してもらおうのかっていう、意見を聞くっていう場も当然必要ではないでしょうかね。

【事務局】

保険医療担当の衣笠です。以前から坂元委員には第1層の協議体のあり方について御意見いただいております。先ほど高宮が説明しましたけど、この協議体の考え方、あり方がどうなのかっていうことにちょっと困惑した時期がございました。それで今、宗像市では第2層もしくは委員がおっしゃいました第3層こちらのほうで協議体をしっかりそれぞれの地域で話し合っていたいて、どうこれから支え合い、地域づくりにかかわっていくかという議論をいただいております。そういう状況の中、第1層を市全体としてはどうなのかっていうのはそういったことが出そろいまして、先ほど申し上げましたように、できるだけ近い時期にですね、第1層の市全体での各地域の動きであったり、御指摘いただきました各種団体の取り組みの状況、それから今後どう支え合いに向けて取り組みをしていくかっていう部分の市全体としてのあり方等々を協議体の中で進めたいと思います。そういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【委員】

いずれそういう団体を対象にしものが来るってということですか。

【事務局】

関連した団体に当然お声掛けしたりして、協議体に主体的に関わっていただくことが大切だろうと思っております。これからの地域づくり、それから高齢者の支援のあり方に関しましてですね、そういったところでお声掛けして、ここは私も団体もってところがあれば参加いただいて、市全体のあり方を協議体で進めていければいいなというふうに考えております。

【委員】

今の話はやはり地域の第3層の話の延長線上だと思うんですよ。何を言いたいかと言ったら、第3層で関連しているいろんなことに携わってはいるけど、それは、例えば市老連の本部のほうに入ってくる情報でなくて、地域の中の事柄に関してであって、こっちが団体として動くっていう形にはなってないんですよ。だから、こっちが動けるような形の、医師会は医師会、薬剤師会は薬剤師会として動けるような形で役割分担、そういったものが民生委員にしても同じですけど、特に社協は係員を配置しておりますっていうけど社協自体が、包括ケアに関しても非常に言い方変えるとわかってないっていうところがありました。だからそういう流れを全体としてどうするかっていう中で、社協の役割みたいなものを知らしめる必要もあるんじゃないかと今思っているんです。これは社協ともいつも話すんですけどね。我々のところは、全然そういう話がわからないん

ですよね。一方ではアンケートでどんなことに携わっているかって言われても、返答のしようがなく、いつも白紙で出しております。団体には全然伝わってないんですよ。老人クラブが言ってるようですが、さっき言った認知症の中核団体っていうところも言いましたけど、もう一つ、薬剤師会にしても同じ事言ってるんですよ。そこら辺も受けとめてもらう方法を考えてもらいたいなど。

【委員】

委員がおっしゃることは非常によくわかりますが、今回の議事に関しては重点的な協議項目ということで、3番に関してはですね、今後盛り込んでいただくとということで、話をさせていただくということで。

【委員】

現状の話が出たんで、今現状の中にこういうことがありますよと追加をしてるだけです。

【事務局】

今、委員がおっしゃっていただいたこと、そのとおりだと考えております。市としてもこれからそういった視点も、当然今までも持っていたつもりではございますけど、しっかりと検討させていただきたいと思っておりますし、団体のかかわり方につきましては、丁寧に説明をして進めていきたいと思っております。今日関係課長も来ておりますので進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

【委員】

はい。わかりました。

【会長】

ほかはよろしいでしょうか。そうしますといろいろ意見が委員の皆さんから出ましたので、これを整理して事務局のほうも御検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

②第8期介護保険事業計画の策定方針・スケジュールについて

【会長】

次に、計画策定のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

・第8期介護保険事業計画の策定スケジュール（案）

<事務局説明>

【会長】

はい。ありがとうございます。このスケジュールについて何か御質問御意見のおありの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしいようでしたら、次に、ニーズの調査等に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

・第8期介護保険事業計画の策定スケジュール（案） **【資料1】**

<事務局説明>

・第8期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査票（参考） **【資料2】**

<事務局説明>

・第7期介護予防・日常生活圏域ニーズ調査調査票（参考） **【資料2-1】**

<事務局説明>

・第7期在宅介護実態調査調査票（参考） **【資料3】**

<事務局説明>

・第8期在宅生活改善調査事業所票（案） **【資料4】**

<事務局説明>

<事務局説明>

【会長】

ニーズ調査等について何か御意見御質問はございませんでしょうか。

【委員】

今後のスケジュール策定の件でちょっとお伺いしたいと思います。実態調査の報告とか分析、当然これは計画を策定するために基本中の基本だと思えます。だからこれに時間がかかるのはわかりますし、報告やら検討されるのもわかりますが、素案の実質的な協議がですね、スケジュール表を見ておりますと10月と第5回と、ちょっとタイト過ぎやせんかなと思うんですけども、そこら辺はどうですか。例えばですね、今、月1回ぐらいの開催を考えてあると思いますが、審議したりこれを策定したりする途中でですね、どうしても入り込まないとかいうそういうものが起こった場合、何かお考えですか。

【事務局】

例えば、追加の協議が必要になる、あるいは御提案をいただくことも当然あり得るかと思っております。その場合は、このスケジュールの中に組み込んで追加の運営協議会として開催をさせていただければと考えています。

【事務局】

ちょっと補足させていただきますけれど、スケジュール的にはですね、前回計画を策定したスケジュールを参考にさせていただいています。今後策定を支援する事業者が決まりまして、国のほうからも方針が示されるタイミングであるとか、業者等の打ち合わせの中でですね、できるだけ前倒しで審議できるように、あるいは調査の内容についてもある程度整理できたところでお示しするとかですね、なるべく早め早めということは心がけて進めたいというふうに考えております。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

【委員】

確認ですけれども、実態調査についてのアンケートは無作為抽出となっておりますが、回収率ほどのくらい見込んで信頼度はどのくらい見込んでるのでしょうか。

【事務局】

ニーズ調査の6,000サンプルについて、回収率としましては、6割を見込んでおります。今、6圏域ありますので、各圏域1,000人想定で調査を実施したいと思っており、各圏域ごと600サンプルを回収できればと思っております。

【本委員】

その場合の意見を反映できているという信頼度、確率はどのくらいとお考えでしょうか。

【事務局】

信頼度の%に関しては資料がないのでお示しできませんが、各圏域ごとに600サンプルをとっていけば、かなりの精度で実態を集約できるというふうには考えております。

【会長】

ほかに何かございますか。

【委員】

アンケート等の中には、たとえば第7期現在やってる中の地域包括支援センターが各校区に配置されているとかっていう新しい状況とか、以前と違った部分に関するデータをとれるようなこともあるんですかね。29年4月現在のそのまま出すって言われたけど。

【事務局】

はい。調査項目につきましては前回とほぼ同じ内容で考えております。その中で、一つ、相談窓口を御存じですかという周知に関する設問がありまして、これを継続することで、各6圏域に設置された、地域包括支援センターが窓口として認知されてるのかどうかというところの推測ができるデータが集まってくるのではないかと考えております。

【委員】

この資料 2-1 は 29 年 4 月、前市長の名前で出たアンケート調査ですよ。それで、中身は第 8 期も引き継ぐというふうな意味でしょ。そして今、説明があったようにこれの (7) に、要するに相談する相手とか場所とかいうことが出ておりますね。それで、この (8) に地域包括支援センターっていうのがあるんで、一定の数は、把握できるんじゃないかと思えますね。

【事務局】

そのように認識していただいてよろしいかと。

【委員】

この項目の中で、高齢者の方がどのような意識を持っておられて、高齢者の方と市とのつながりっていうのは非常によく見えるんですけども、今私も事業所の代表として来てるんですけど、事業所が非常に疲弊していて事業所自体がきちんと連携ができたりとか、仕事のしやすさということも大切かと思うんですけども、そういった視点っていうのは盛り込まれる可能性はありますか。

【事務局】

今回予定しております調査の中には直接介護サービス事業所の方への調査というものは予定しておりません。ただ、例えば、ケアマネジャーへのアンケート調査というものは実施したいと考えておまして、その中で、在宅生活を続けるにあたって、どういったサービスが必要なのかあるいはサービスとして不足してるのかという項目も予定しております。その中で間接的にはなりますけれども、実際に地域の中でサービスの量として不足してるものがあるのかどうかというところは把握できるかと考えております。ただおっしゃられたように実際に従事している方の疲弊度ですとかは今回の調査では見えてこないかと思えます。

【会長】

よろしいでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら調査票についていろいろな意見をいただきましたので反映していただきたいというふうに思います。一応審議については 3 つ大きな柱で終わりましたが、全体を通して何か御意見御発言のおありの方いらっしゃいませんか。

【委員】

確認ですけど、宗像市の場合は要支援 1、2 っていうのは今後も継続するんですか。

【事務局】

今後も引き続き要支援 1、2 という結果はあり得ることになります。

【委員】

御検討お願いできるかどうかわかりませんが、重点的な協議項目の出し方なんですけども、重点的な協議項目で、こういう視点でやってくださいというのはそうなのかなと思ったんですけど、できれば理由とか根拠があればちょっと話しやすいかと、他の委員の方々の質問を聞いておりました。なぜそれが重要なかっていう理由をデータも含めてお示しいただいたらわかりやすいかなと思っておりましたので御検討いただければ。

【事務局】

おっしゃられたように根拠となる資料もあわせてご提示できればと思います。

【委員】

今回は調査票についての検討ではないということですので特に意見は言わないんですが、ちょっと質問なんですけど、今この調査票の項目を見てましたが、スケジュールの裏側にある①在宅介護実態調査というのが、対象者が要介護認定の申請者数ですよ。そしてその目的としては、介護離職というのは介護の離職じゃなくて介護による離職ですね、介護することによって今持っている仕事から離職するという意味ですよ。介護の職をやめるではなくて。読んで最初にそう勘違いしたんですけど、そのあとにですね、2 つかぎ括弧で結ばれてまして、高齢者の適切な在宅生活の継続というものと、家族等介護者の就労継続の実現に向けたサービスのあり方を検討することが目的っていうふうにかかれてまして、今この目的を見たときにどのようにこの調査票の内容がですね、結果が出たときにこの 2 つの項目につながるのかなと思ったんです。実際に 29 年に同じ調査を行って多分集計されてると思うんですけども、この調査表でここが目指せたのかどうかっていうことをちょっと教えていただけますか。

【事務局】

はい。前回調査同様に行っております。その際には介護が理由で離職したという回答としては、件数は非常に少なく出ておまして、事例が余りにも少なかった状況がございます。この調査の中で、果たして就労の継続性の有無というところが評価できるかいうところでいきますと、前回の調査に関しましては、有効な評価というのが難しかったというふうに考えております。

【委員】

としましたら、これもかなりたくさんのお返事を得ることになると思うんです。それだけの集計の労力と結果に生かすっていうことを考えたときに、目的がこれでこれを目指して違う評価にするのか、それともこの調査票を違う目的に使うのかっていうところが必要なと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

はい。この点につきましては、確かに御指摘のとおりでございます。この調査につきましては別の活用の視点もあろうかと考えておりますので分析させていただいて、調査結果をお示しできればと考えております。

【事務局】

基本的には国が示した資料を今の現段階ではそのまま示させていただいています。当然全国一律の調査等もございますので、ここはちょっとうちにはそぐわないという点はあると思います。そこら辺は事業者とまた詰めてどうしたほうがいいのかってところはですね、専門家に相談しながら進めたいというふうに思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。ほかによろしいですか。全体としてどなたかよろしいでしょうか。

【委員】

先ほど坂元委員がおっしゃった要支援1、2の件なんですけども、恐らく利用者の立場からしたら要支援1と介護になった場合とか、総合事業とか、わかりにくかったりするかと思いますので、暫定プランを立てやすい仕組みであったりとか、今の予防プランの仕組みであったりとかっていうところも、今回はまあ論点とは違うんですけども、仕事もしやすく皆さんがわかりやすい制度になればいいなというふうに思っております。

【会長】

はい。貴重な御意見ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。ないようでしたら、その他に移りますが、事務局何かございますか。

4 その他

【事務局】

はい。スケジュールにお示ししましたとおり、次回の開催は年明けて2月ごろを目途に開催させていただきたいと考えております。そのときに、お話ししましたように計画策定の諮問をさせていただいて、実質的な協議に入ると。あとその他、付随する案件について御報告なりさせていただくというふうな予定で考えております。以上でございます。

5 閉会

【会長】

はい。ありがとうございます。それでは、今日は非常に活発な御意見いただきましたのでこれを事務局のほうも参考にさせていただいて、今後に生かしていただければというふうに思います。それではこれで閉会といたします。お疲れさまでございました。